

案件 3 第 3 章 畜産業及び関連産業の振興に向けた取組について

- 1 生産目標
- 2 生産体制の整備・強化
- 3 持続可能な畜産業の推進
- 4 地場産畜産物の消費拡大
- 5 家畜防疫体制の向上
- 6 家畜排せつ物の適正管理と有効利用促進

2 生産体制の整備・強化

取組により目指す目標又は効果

- 既存事業者の施設整備や新規立地が促進され、畜産物の生産基盤の強化が図られる。
- 飼料の安定供給体制の確保や地域の立地優位性を活かした取組により、八戸地域の畜産業の競争力強化と持続的な発展が図られる。

八戸地域は、畜産に適した気候や交通インフラの充実、飼料コンビナートの立地や、九州などの国内他地域と比較した家畜伝染病リスクの相対的な低さ等、畜産経営を行う上で有利な地域といえます。

近年、畜産事業者は大規模化の傾向が進み、「飼養衛生管理基準」等のガイドラインに沿った施設整備のほか、ウインドレス鶏舎をはじめとした、環境・衛生面に配慮した生産性の高い農場を整備しています。

また、八戸地域の畜産業の発展の一端を担っている八戸飼料穀物コンビナートは、年間約 200 万トン規模の取扱量を有する全国有数の飼料供給拠点です。

このように、八戸地域は畜産に適した地域といえますが、一方で畜産施設の新規立地又は拡大への課題として、主に次の点が挙げられます。

- ・ 畜産施設と住宅地の混住化
- ・ 畜産に関する昔ながらの「臭い」「汚い」といったイメージ
- ・ 環境問題への住民の関心（悪臭や水質汚濁）
- ・ 用地確保に対する各種法規制の厳格さ

施設用地の確保の難しさはこれらを主な背景としており、特に畜産に対するマイナスイメージについては、畜産業界全体としてその改善・解消に取り組むことが求められます。

そこで、これらの課題に対し、次に掲げる取組を行うことにより、課題の解決、目標・効果の達成を図ります。

(1) 生産基盤の強化及び新規立地

既存事業者の施設の大規模化を促進するため、主として次の取組を行います。

① 地域の畜産に対する理解促進、イメージアップ

- ・ 八戸地域の畜産物を一堂に会した「フードフェスタ」の開催
- ・ 畜産業に対する理解を深めるための「畜産に関するバスツアー」の開催
- ・ イベントでの各畜種・関連事業者の取組の紹介

② 地域のコスト競争力を高めるための活動の推進

- ・ 地域の競争力がさらに高まるよう、有効な方策を調査検討するとともに、畜産事業者に対し必要な協力を行って参ります。

(2) 飼料の安定供給体制の確保

内容については、審議会での御意見を踏まえて記載

3 持続可能な畜産業の推進

取組により目指す目標又は効果

- 多様な人材の確保・定着や省力化の推進により、畜産業における持続的な生産体制の確保が図られる。
- 畜産物や飼料の輸送・流通の効率化が促進され、安定的な供給体制の確保が図られる。

畜産経営においては、経営規模の拡大や経営者の高齢化が進む中、家畜の飼養管理は継続的な労働を必要とすることから、近年は外国人労働者の受入れが進むなど、多様な人材が畜産経営を支える重要な役割を担っています。

一方、物流業界では、働き方改革関連法による時間外労働の上限規制、いわゆる「2024 年問題」を背景に、ドライバー不足や輸送コストの上昇などが深刻化しており、畜産物や飼料の生産・流通を取り巻く環境にも影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、持続可能な畜産業を推進するためには、多様な人材を確保・活用し、安定的な労働力を確保していくことが課題となっています。

また、物流業界を取り巻く環境の変化に対応し、畜産物や飼料の安定的な流通を維持するため、円滑な輸送の確保と流通の安定化に向けた取組が重要となっています。

そこで、これらの課題に対し、次に掲げる取組を行うことにより、課題の解決、目標・効果の達成を図ります。

（１）労働力の確保

持続可能な畜産業の維持には担い手となる人材の安定的確保が不可欠であり、畜産業への理解促進や情報発信を通じて、労働力の確保・定着を図ることが重要であることから、人材確保及び就業促進を目的として、主として次の取組を行います。

- ・ 関係機関と連携した人材確保に向けた情報共有
- ・ ICT やスマート畜産技術の導入促進による省力化
- ・ 外国人労働者の受入れに関する制度や支援施策の情報提供

（２）物流課題への対応

物流業界を取り巻く環境の変化により、畜産物の安定的な輸送体制の維持が課題となっていることから、流通の安定化や輸送の効率化を通じて安定供給の確保を図るため、主として次の取組を行います。

- ・ 物流事業者との情報交換及び課題の把握
- ・ 関係事業者と連携した物流効率化の検討
- ・ 国や県等と連携した物流課題への対応

4 地場産畜産物の消費拡大

取組により目指す目標又は効果

- 地域住民の地場産畜産物や畜産業への理解が深まり、地産地消の推進と地域との共生が図られる。
- 地場産畜産物の認知度向上と消費拡大により、輸送コストが軽減され、畜産経営の安定化が図られる。
- 地域外及び海外市場への販路拡大とブランド力の向上により、八戸地域産畜産物の付加価値向上と高収益化が図られる。

八戸地域内で生産される畜産物は、鶏卵をはじめ多くは首都圏向けに出荷され、流通しています。

県産畜産物の消費拡大に向けた動きとしては、個々の事業者による商品の銘柄化のほか、業界団体等が高付加価値商品の生産や統一ブランド化により認知度及び消費の拡大を図っています。

例：青森シャモロック（銘柄化）

青森たまご（首都圏向統一ブランド）

田子牛、あおり倉石牛、「あおり和牛」への取組（統一ブランド）

しかしながら、県の調査では、大都市圏の消費者の、青森県産畜産物に対する認知度はあまり高くない状況にあります。

また、自治体の動きとしては、町村部を中心に地場産品消費拡大イベントを実施するなどにより消費拡大を図っています。

このように、地産地消や消費拡大に関する動きは様々行われていますが、人口減少や少子高齢化の進行により国内市場の縮小に対応するため、積極的なPR等の取組が必要となります。

また、地場産畜産物の地元消費の拡大は、輸送コストの削減など事業者の経営面においても有効であることから、畜産業に対する地域住民の理解促進や、地場産畜産物の認知度向上に向けた取組が求められます。

さらに、国内需要のみを消費拡大の対象とすることは難しく、地域外や海外を含めた新たな販路の開拓が重要となっています。

そこで、これらの課題に対し、次に掲げる取組を行うことにより、課題の解決、目標・効果の達成を図ります。

(1) 地場産畜産物の理解の促進

地場産畜産物や畜産業への理解を深めることは、地域内での消費拡大や地域ブランド力の向上につながるほか、畜産業の役割や生産現場への理解を促進し、地域理解の促進を図る上でも重要であることから、認知度向上及び地産地消の推進を目的として、主として次の取組を行います。

- ・八戸地域の畜産物を一堂に会した「フードフェスタ」の開催
- ・畜産業に対する理解を深めるための「畜産に関するバスツアー」の開催

(2) 地産地消の推進

地場畜産物の地元における認知度増大、地元住民の畜産に対する理解を促進し、地場産畜産物の消費拡大を図るため、主として次の取組を行います。

① 消費拡大イベントの開催

- ・八戸地域の畜産物を一堂に会した「フードフェスタ」の開催（再掲）
- ・畜産業に対する理解を深めるための「畜産に関するバスツアー」の開催（再掲）
- ・生産者の発信意欲を高めるための「畜産振興セミナー」の開催

②食育の観点からの地場産畜産物に対する理解の促進

学校給食における地元畜産物の使用割合は、おおむね高い状態にあります。この動きを継続するとともに、各市町村で策定している「食育推進計画」等の施策との連携を図り、若い世代からの地場産畜産物への理解促進に取り組めます。

(3) 外部への展開

八戸地域産畜産物の地域外及び海外市場への販路拡大を推進するとともに、認知度向上やブランド化による付加価値の向上を図り、高収益化を実現するため、主として次の取組を推進します。

①地場産畜産物の積極的なPR

- ・「フードフェスタ」等消費拡大イベントの開催（再掲）
- ・インターネットホームページ等のメディアを活用した情報発信
- ・流通業・小売業との情報交換

②海外市場への展開に向けた基盤整備

- ・海外市場のニーズや輸出制度に関する情報収集
- ・国・県・関係機関と連携した輸出支援

5 家畜防疫体制の向上

取組により目指す目標又は効果

- 防疫対策の徹底により、家畜伝染病の発生予防が図られている。
- 各市町村における初動体制整備及び県との連携強化により、家畜伝染病発生時は迅速かつ適切な防疫措置が可能となっている。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病は、畜産業及び地域経済にとって大変な脅威であり、令和3年度には県内での初めて養鶏場において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

特に高病原性鳥インフルエンザは、渡り鳥などの野鳥を介して侵入すると考えられており、全国的に発生が相次いでいることから、比較的発生リスクが低いとされる八戸地域においても決して安心できる状況ではありません。

家畜防疫を主に所管する青森県は、令和8年3月に「青森県特定家畜伝染病対策マニュアル」を策定するとともに、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定し、市町村職員を含む関係機関と連携した防疫演習等を実施しています。

また、各畜産事業者は、農林水産省の定める「飼養衛生管理基準」等に基づいた家畜の衛生管理を実施しています。

家畜伝染病予防のため、また、万一の発生の際に被害を最小限にくだとめるためには、平時における家畜防疫のための備えや、家畜伝染病発生の際、迅速に対応するための人員やマニュアル等初動体制の確立等危機管理体制の強化や、家畜伝染病発生時にはそれらの体制が確実に機能する必要があります。

そこで、主として次の取組を行います。

① 家畜飼養衛生基準の遵守等防疫対策の徹底

各事業者においては、不断に衛生管理に取り組んでいるところですが、今後も継続して取り組みます。

② 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱への対応

各市町村においては、家畜伝染病が発生した際には、県等の関係機関と緊密な連携のうえ対応します。

6 家畜排せつ物の適正管理と有効利用促進

取組により目指す目標又は効果

- 家畜排せつ物の一層の適正処理に伴い、畜産業に対する地域の理解が促進されている。
- 堆肥の円滑な流通が促進され、地域内での循環型農業モデルが定着している。
- 畜産バイオマスエネルギーとしての利活用が進み、家畜排せつ物の適正処理が一層促進されている。

畜産事業者にとって、家畜排せつ物の処理は大きな課題となっています。

家畜排せつ物の処理に関しては、いわゆる「家畜排せつ物法」やその他の法令に基づき、事業者が管理しており、事業者による悪臭対策等の自主的な勉強会等も開催されています。

また、（一社）青森県畜産協会や青森県は、ホームページに堆肥に関する情報を掲載し、県内の畜産業者が生産する堆肥情報を掲載し、堆肥の流通及び耕種農家の土壌改良を支援しています。

また、家畜排せつ物のバイオマスエネルギーとしての利活用については、その重要性が一層高まっており、青森県内や岩手県の養鶏事業者が鶏ふん焼却によるバイオマス発電に着手していますが、これらの取組だけでは家畜排せつ物の処理・有効利用は十分とは言えない状況です。

課題としては、本章の第1節において、畜産振興に伴う飼養頭羽数の増加を目標に掲げていますが、それに伴い、家畜排せつ物の量及び管理コストの増加が見込まれます。

一方で、耕種農家や作付面積が減少する中、堆肥を近隣地域内で安定的に消費する体制の構築が課題となっています。また、耕種農家と畜産農家のマッチングの強化は、輸送コスト等の削減にも繋がります。

そこで、このような課題に対し、次に掲げる取組を行うことにより、課題の解決、目標・効果の達成を図ります。

(1) 耕畜連携の強化と堆肥の利活用

① 地域循環型農業への取組支援

② 肥料（特殊肥料）生産情報マップの作成・配布による耕種農家への情報提供

家畜排せつ物から堆肥を製造している畜産事業者を地図化した「肥料（特殊肥料）生産情報マップ」を農業者に配布し、堆肥の普及を図ることにより家畜排せつ物の処理促進を支援します。

(2) 家畜排せつ物のバイオマスエネルギーとしての利活用

家畜排せつ物の焼却による処理は、減量化に有効であるほか、焼却熱エネルギーの活用（ボイラー、発電）、焼却灰の肥料活用等、適正利用に有効です。焼却材の取扱、焼却・発電施設の施設基準等には、環境関係・電気関係の法令の適用があるため、必要に応じて事業者に対し相談支援を行います。